



ケア労働に手厚い支援

コロナ禍で、命を守り、尊厳ある生活を保障し、未来や社会の土台を支えるケア労働の役割が見直されました。しかし、そのケア労働が、大変な困難に直面しています。

保育所、学童保育等の支援は待ったなし

子どもたちは目を離せず、あらゆるものを消毒し、真冬でも窓を開け放す毎日。しかし、保育所や学童保育は慰労金の支給対象ではありません。多くの知識や、高い専門性が求められる職業でもあり、県の支援を要求しました。

しかし、答弁は保育所等の運営費は国が定めるものであり、国に処遇改善を要請するとして、県の支援策は示されませんでした。

薬局従事者への慰労、支援

「感染の疑いのある患者さんが多くやってきます。薬局も最前線だと感じています」、「病院の従事者と同じように自分の生活も制限しているのに、まるで医療従事者ではないと言われているようで悲しくなります」…。薬局で働くみなさんから寄せられた切実な声を紹介し、他の医療従事者と同様に慰労金などの支援を要求しました。

国に要望しており、国の動向も注視しつつ、必要な支援策を検討すると答弁がありました。



一般質問

障がい者の工賃の補填、通所施設の拡充

障がい者就労施設の工賃は、平均で1ヶ月1万5,970円（B型事業所）です。ところが、コロナ禍で業務がなくなるなどさらに工賃が減少しており、県の補填を求めました。しかし、答弁は、企業からの受注拡大など支援に言及したものの、工賃の補填には触れませんでした。

重度の人を支援する放課後デイサービスやグループホームなどの施設、専門家の拡充が不足しています。現在の報酬体系の見直しを国に要望したいと答弁がありました。

まとめ

コロナ禍で、住民のみなさんの不安や困難が増大しています。こんな時だからこそ、県は国任せにせず必要な施策を機敏に柔軟に行うべきです。住民福祉を本旨とする地方自治体の責務を果たすよう引き続きただしていきます。

災害の教訓を生かした取り組み

東日本大震災から10年。長野県内でも重大な災害が相次いでいる中で、災害の教訓を生かした施策の前進が求められています。



ダム依存から脱する治水対策（流域治水）がすすめられています。佐久市の遊水地予定地。

信州被災者生活再建支援制度の充実

国の制度の対象から外れる小さな被災でも、県が独自に支援する信州被災者生活再建支援制度。令和元年東日本豪雨災害では、2200世帯以上に適用されましたが、改善を求める声も上がっており、対象の拡大、支援金の見直しを求めました。

避難所トイレの改善

県は、避難所の仮設トイレの快適化事業（洋式、水洗化など）を進めます。もちろん、必要なことですが、仮設トイレは搬入まで時間がかかるなどの課題もあります。避難所となる施設に現在設置されているトイレの環境改善を進めることを要求しました。

ご意見・ご要望をお寄せください。

